

平成23年度バイオマス関連補助事業制度

バイオマス関連の主な補助事業等は次のとおりです。詳しくは窓口担当課へお問い合わせください。

制度の名称等	事業内容等	事業主体	交付率	窓口担当課 (所管省庁)
バイオ燃料地域利用モデル実証事業 (農山漁村6次産業化対策交付金)	○バイオエタノール混合ガソリン事業 ・バイオエタノール製造及びバイオ燃料混合・供給施設整備 ・地域協議会の運営 ・バイオエタノールの製造効率を向上させる技術実証	民間企業、農林漁業者の組織する団体、公社、第3セクター・消費生活協同組合、地域協議会等	定額 定額(1/2以内)	農林水産総務課 (農林水産省)
ソフトセルロース利活用技術確立事業 (農山漁村6次産業化対策交付金)	○ソフトセルロース利活用推進事業 ・地区審査委員会及び評価委員会の開催、情報発信等 ○ソフトセルロース利活用モデル事業 ・バイオ燃料製造設備等整備 ・収集運搬、製造技術及び走行実証	民間団体	定額 定額(1/2相当)	農林水産総務課 (農林水産省)
産地活性化総合対策事業 (産地収益力向上支援事業) (地域バイオマス支援地区)	○畜産農家と耕種農家の連携による地域内家畜排せつ物の利用促進支援 ○家畜排せつ物の処理施設整備 ・融雪残補助	農業者団体等	1/2以内 1/10以内	農畜産振興課 (農林水産省)
森林・林業・木材産業づくり交付金	○森林バイオマス等活用施設整備 ・森林バイオマス再利用促進施設 ・木質エネルギー等利用促進施設	県、市町村、森林組合、林業者等の組織する団体、第3セクター等	1/2以内、又は1/3以内	林業課 (林野庁)
森林整備加速化・林業再生事業 (H21～H23年度)	○木質バイオマスの加工流通施設等の整備 ○木質バイオマスエネルギー利用施設の整備	県、市町村、森林組合、林業者等の組織する団体、第3セクター等	定額	林業課 (林野庁)
再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策費補助金	○先進的な再生可能エネルギー熱利用設備 ・太陽熱利用、温度差エネルギー利用、バイオマス熱利用、雪水熱利用、地中熱利用	民間事業者等	1/3以内 補助金上限額 10億円	土地資源対策課 一般社団法人新エネルギー導入促進協議会 *注 (経済産業省)
小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業	(1)小規模地方公共団体施設が所有する業務用施設に、先端的な再生可能エネルギー・省エネルギー設備を率先的に導入する取組のうち、CO2削減効果や普及啓発効果に優れたものに対して、設備費等の必要な費用の一部を補助 ・再生可能エネルギー設備 ア. 太陽光発電...50kW以上 イ. 太陽熱利用冷暖房システム ウ. 小水力発電...1000kW以下 エ. バイオマス熱利用...ライフサイクルGHG排出削減率50%以上 オ. 太陽光利用照明システム カ. 温泉発電設備 キ. その他の再生可能エネルギー設備...CO2削減率10%以上 ・省エネルギー等設備 ア. 地中熱利用...加熱能力50kW以上 イ. 燃料電池...発電出力1kW以上 ウ. その他の省エネルギー設備...CO2削減率10%以上 (2)小規模な地方公共団体が、シェアード・セイビングス・エスコ事業を活用し、高効率設備の導入等により自らの施設に高いレベルでの省エネ化を行う場合に、事業を行う民間事業者に対して、設備の導入等に必要な費用の一部を支援 ※ギャランティード・セイビングス・エスコ事業は(1)の事業として支援	(1)小規模地方公共団体 (2)小規模地方公共団体の施設へシェアード・セイビング・エスコを用いて省エネ化を行う民間団体	(1)1/2を上限(下限額:600万円) (2)1/2もしくは1億円のうち、いずれか小さい方を上限	土地資源対策課 (環境省)
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	○二酸化炭素排出抑制に関する施設の整備等	県、市町村、民間事業者等	1/2以内、又は1/3以内	環境政策課 (環境省)
地域自主戦略交付金 (農業集落排水事業)	○資源循環施設(発生汚泥の堆肥化等再利用施設)の整備	市町村、土地改良区	1/2以内	農村整備課 (農林水産省)
小水力等農業水利施設利活用促進事業(ソフト事業)	○農業関連施設に設置する太陽光、小水力、風力、バイオマス等の導入の円滑化を図るため、必要となる案件形成支援、概略設計支援、基本設計支援、協議・手続き支援、都道府県協議会支援	都道府県、市町村、農協、土地改良区、農業者等の組織する団体等	定額、1/2以内	農村整備課 (農林水産省)
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 (地域資源循環活用施設)	○リサイクル施設 ・家畜糞尿、野菜残さ等を活用して堆肥を製造するための施設整備等(原則5法指定地域)	県、市町村、農林漁業者が組織する団体、PFI事業者等	1/2以内	地域政策課 (農林水産省)
	・間伐材の利用促進のための機械・施設等整備	県、市町村、森林組合等	1/2以内	林業課 (農林水産省)
	・集落内で発生する生ゴミ、汚泥等のリサイクル施設等整備	県、市町村、漁協等	1/2以内	漁港漁場整備課 (農林水産省)
	○自然・資源活用施設 ・バイオマス、水力、風力、太陽光、廃棄物等の自然エネルギー供給施設等整備(原則5法指定地域)	県、市町村、農林漁業者が組織する団体、PFI事業者等	1/2以内	地域政策課 (農林水産省)
	・バイオマス、水力、風力、太陽光、廃棄物等の自然エネルギー供給施設等整備	県、市町村、森林組合等	1/2以内	林業課 (農林水産省)
	・漁港施設等への自然エネルギー供給施設等整備 ・バイオマス、廃棄物発電等の省エネ化施設等整備	県、市町村、漁協等	1/2以内	漁港漁場整備課 (農林水産省)
地域自主戦略交付金 (漁業集落環境整備事業)	○堆肥化施設の整備	県、市町村	1/3以内	農村整備課 (農林水産省)
自然調和・活用型漁港漁場づくり推進事業	○間伐材等木材と鋼材やコンクリートを組み合わせた構造の魚礁整備	県、市町村、漁協等	1/2以内	漁港漁場整備課 (水産庁)
新世代下水道支援事業制度 (リサイクル推進事業・未利用エネルギー活用型)	○下水汚泥とその他のバイオマスの混合・調整施設、消化施設、消化ガス利用施設及びその付帯施設	県・市町村	1/2 5.5/10 2/3	下水道推進課 (国土交通省)

*注1)一般社団法人新エネルギー導入促進協議会のホームページ